

|         |           |
|---------|-----------|
| 問い合わせ窓口 |           |
| 道路政策課   | 中家、市川     |
| 内線      | 3118,3096 |

### 第3回「道路特定財源関連法案等が成立しない場合の対策会議」の協議結果について

本会議は、道路特定財源関連法案が年度に成立しない場合の県民生活や県経済への影響に対応するために設置し、これまで3月24日に第1回、4月1日に第2回の対策会議を行ってきました。

現在、道路特定財源の暫定税率失効に伴い、県内でも公共事業の執行等に影響が出ているところですが、4月11日に第3回「道路特定財源関連法案等が成立しない場合の対策会議」を開催し、県内の現状と対応状況の把握や早期成立に向けた取り組みについて協議しました。

#### 1. 日時、場所

平成20年4月11日（金）10：30～11：00 於：特別会議室（本館3階）

#### 2. 会議のメンバー

- (1) 会議は、副知事（座長）、知事室長、危機管理監、総務部長、環境生活部長、商工観光労働部長、県土整備部長、会計管理者で構成。
- (2) 会議のとりまとめは、県土整備部長。

#### 3. 協議事項及び結果

県民からの相談状況や、ガソリンや軽油の価格変化について確認した。

- ・相談件数は、前回まで30件（3/28～3/31）が、今回は104件（4/10正午まで）となっていた。
- ・ガソリンの平均価格については、3/31に151円、4/1に141円であったのが、4/10に132円となっていた。
- ・軽油の平均価格については、3/31に131円であったのが、4/10には、120円となっていた。

公共事業の執行について、契約保留等の状況は深刻であり、今後さらに対応を検討することとした。

今回から、危機管理監も出席し、「ガソリンや軽油の買いだめに関する防火安全」について協議し、引き続きHPを活用した県民への広報、並びに市町村消防本部との連携強化に努めることとした。

法案早期成立に向けた取り組みについて、4/12に県及び各種団体で決起大会を開催し、4/18に要望活動を行うことを確認した。

#### 4. 会議資料

（別添のとおり）